

各 位

石川県商工労働部労働企画課長  
( 公 印 省 略 )

令和6年度石川県委託訓練（追加分）の受託申請について

平素より、本県の職業能力開発行政にご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

今般、令和6年度石川県委託訓練（追加分）の受託申請を受け付けることといたしますので、希望される事業者におかれましては、下記に従い申請いただきますようお願いいたします。

記

1 募集内容

別添資料1・2記載のとおり

※離職者（転職希望の在職者を含む）対象の訓練について、開講日が令和6年7月下旬～令和6年10月となる訓練の募集を行います。

※障害者対象の訓練（混合の訓練を含む。）については、募集を行いません。

※別途、予算の執行状況等に応じて年度途中の追加提案の募集を行うことがあります。

2 提出書類

別添提出書類チェックシート記載のとおり

※提出書類の電子データ集は当課ホームページ（下記アドレスの「事業者の方へ」欄）に掲載いたしますので、ダウンロードの上、作成願います。

URL : [https://www.pref.ishikawa.lg.jp/roudou/noukai/itaku\\_kunren\\_2.html](https://www.pref.ishikawa.lg.jp/roudou/noukai/itaku_kunren_2.html)

3 提出締切：令和6年5月16日（木）正午まで【必着】

4 提出方法

電子データ 又は 書面 にて提出してください

(1) 電子データの提出方法

・受託申請書（様式1号）及び受託申請書別紙様式（様式2号～）については、ホームページ掲載のエクセルファイルで提出してください。

※ファイル名に外字（① ② など）を使用しないこと。

【例】2コース提案の場合、計3ファイルで提出

<1> 共通様式1号～3号

<2> △△科の様式4号（又は5号）～

<3> ●●科の様式4号（又は5号）～

・証明書等の添付書類については、電子データ 又は 別途書面 にて提出してください。

提出先アドレス：[kunren@pref.ishikawa.lg.jp](mailto:kunren@pref.ishikawa.lg.jp)（lgの「1」は英小文字）

メールの件名：（事業者名）令和6年度石川県委託訓練（追加分）受託申請書

## （2）書面の提出方法

- ・簡易書留郵便又は持参により、以下の提出先へ提出してください。  
（持参の場合の受付は、平日9時から17時45分までです。）  
その際、提出書類チェックシートを表紙にして編綴してください。

提出先：〒920-8580 金沢市鞍月1-1

石川県労働企画課職業能力開発グループ委託訓練担当 宛

## 5 その他

- （1）本紙の内容及び別添資料内容等を承知のうえ申請してください。
- （2）本紙の内容及び別添資料内容等は、国又は石川県の予算、通達改正その他の理由により変更等になることがあります。
- （3）提出書類に関して不備がある場合は、申請を受理できないことがあります。
- （4）提出書類の内容確認等のため、必要に応じ追加資料の提出等を求めたり、職員が現地調査等を行ったりする場合があります。
- （5）申請のあった提案については、内容を精査したうえで提案採用の可否を決定し、提案採用の場合は委託先候補決定通知を発出します。なお、同決定は概ね5月下旬を目途に行い、その後通知する予定です。
- （6）上記（5）における決定通知は、あくまでも委託先候補の決定通知であり、県又は所轄校と委託先候補との委託契約締結を保証するものではありません。すなわち事情の変更が生じた場合等には、委託先候補を決定したにとどまり、委託契約締結にかかる効力その他何らの効力も発生しません。

## 6 問い合わせ先

- ・本件に関する質問は、メールによって受け付けます。

送信先アドレス：[kunren@pref.ishikawa.lg.jp](mailto:kunren@pref.ishikawa.lg.jp)（lgの「1」は英小文字）

メールの件名：（事業者名）質問：石川県委託訓練受託申請の件

メール本文：質問内容・事業者名・担当者名・連絡先電話番号を記載してください。

- ・質問は5月10日（金）を目途に、お早めの送付をお願いいたします。